

案

令和 4年 1月 27日

清須市長 永 田 純 夫 様

清須市国民健康保険運営協議会

会 長 河野 ともえ

清須市国民健康保険税の改正について（答申）

令和4年1月19日付け3清須保第428号で諮問のありましたことについて、本協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の税率・税額
原案どおり

区 分	令和4年度国民健康保険税率		
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	6.02%	2.25%	2.34%
均等割額	24,700円	9,500円	12,200円
平等割額	18,600円	6,700円	5,900円

2 附帯意見

- ・被保険者の急激な負担増とならないよう、税改正を実施されたい。
- ・税負担の公平性を保つうえで収納対策を最大限強化し、引き続き収納率向上に取り組み、税収入の確保に努められたい。
- ・特定健康診査・特定保健指導、歯科検診の受診率の向上など、継続的な疾病予防、重症化予防に取り組んでいくこと。また、後発医薬品の利用促進などデータヘルス計画に基づく効果的な保健事業を事業課と連携し進め、医療費抑制に努められたい。